

開催日時：2003年2月24日（月） 17:30～20:00

場 所：大阪ガーデンパレス 2階 芙蓉の間

参加者数：委員14名、他部会委員3名、河川管理者19名、一般傍聴者約60名

1 決定事項

- ・ 住民参加部会の部会長代理として嘉田委員が決定した。
- ・ 整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言（提言030117版の別冊）は、現在休止中の一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出する。作業部会の会議には上記メンバー以外の委員も参加可能とする。
- ・ 「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）」（以下、説明資料）については、「4.1 計画策定・実施のあり方」「5.1 計画策定・推進」は全委員が、「河川環境」「治水」「利水」など各分野における住民参加のあり方については、それぞれ担当委員が次回部会までに意見を提出する。担当は、各委員からの希望をもとに、部会長・部会長代理が調整のうえ、決定する。

（なお、部会終了後、部会長と部会長代理の相談の結果、第2回部会(3/27)以降、第20回委員会(4/21)の間に、1～2回部会を開催する方向で日程調整を行うこととなった。）

2 審議の概要

部会長からのあいさつ及び委員の紹介

部会長あいさつおよび委員の紹介が行われ、部会長代理の選出が行われた。上記「1.決定事項」参照。

部会での検討事項およびスケジュール

今後の部会での検討事項やスケジュール、役割分担等の議論が行われ、上記「1.決定事項」のとおり決定した。

- ・ この部会で検討すべき事は2つある。1つ目は整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映についての具体的な提言。2つ目は、整備計画原案の住民参加に関する部分についての検討。このうちどちらを優先するのか、又は並行して行うのかを決める必要がある。整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映についての具体的な提言のとりまとめについて、今後すべきこと、作業の進め方について、主に下記意見が出された。
- ・ 参考資料1「住民意見の聴取・反映に関する提言(素案021101版)」の「3-2 河川整備計画策定時」を詳しく具体的に検討し、提言としてとりまとめる必要がある。まずは様々な意見聴取の方法を情報収集し、そこから現実的に可能な方法を検討していけばよい。
- ・ 一般意見聴取WGメンバーが中心となって、次回部会までに素案をとりまとめてほしい。
（部会長）

原案の検討について

現在河川管理者から提示されている説明資料（第1稿）の検討の進め方について、主に下記意見が出された。

- ・ 進め方について：「各分野、事業ごとに住民参加のあり方を考えて、まとめてゆけばよい」
- ・ 役割分担について：「4.1、5.1は全委員で考えれば良いが、個別分野を住民参加の視点で検討する部分については、分担を決めて意見を提出した方が効率的ではないか」、「分担につ

いては、他のテーマ別部会との兼務状況を考慮して決めた方が良いのでは」

- ・住民参加の考え方について：「住民には、関心の高い層から無関心層まで多様であり、それぞれ参加方法が違う。また、集まった住民意見を評価する人材の養成についても考えておく必要がある」、「相反する利害が発生する場合の合意形成は、信頼と安心が基礎となるため、コーディネーターの能力や人間性が重要なファクターとなる」

河川管理者が実施中の意見聴取への助言

- ・「提言をとりまとめれば、それに従って具体的に考えられると思うので現段階では特段に必要とは思えない」「現在実施中のものなので早めに議論すべき」等の意見が出され、部会長から「今提案を出せていないので、助言はしてもよいのではないかと思う」との意見が出された。
- ・「先日、現在実施中の説明会に参加したが、もっと理念転換を前面に出し、一般の人にわかりやすい言葉で伝えていく必要がある」との提案があった。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者からの発言はなかった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。